第４７９回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

１ 日　時:　平成２６年８月２６日(火)　午後１時３０分～午後２時３０分

２ 場　所:　中央コミュニティセンター４階「４１会議室」

３ 出席者:（委員）

椎名　泰文、矢澤　孝文、有益　修、鈴木　公典、村木　憲子、松石　泰三

清宮　美香、長嶋　理晴、森岡　信夫

(事務局)

古谷課長、古屋係長、鳥海、千羽、池山

４ 議　題

（１）公害健康被害者の認定等に関する審査について

５ 議事の概要

（１）　市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア　認定更新及び障害等級見直しについて、８件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とし現等級とする。

なお、内２件については、主治医意見書等に病像の変化によって「肺気しゅ」が併発した旨の記載があったが、認定更新時における認定疾病の状態やＸ線陰影像を含む検査結果をもとに審査した結果認められなかったため、公害医療手帳に併記しないこととする。

イ　障害等級見直しについて、９件の審査を行った結果、現等級とする。

ウ　死亡に係る審査について、３件の審査を行った結果、すべて、死亡診断書による死因は認定疾病と関係がなく、死亡を診断した医療機関からの主治医診断報告書においても、認定疾病と　死亡との関連について「認定疾病に起因して死亡したとは考えられない」と記されている。

このことを踏まえ、死亡前の胸部Ｘ線検査・心電図検査結果などの資料を参考に総合的

に審査したところ、死因と認定疾病には因果関係はなく、死亡前の胸部Ｘ線検査結果からも認定疾病の症状悪化等は認められないことから、死亡は認定疾病に起因していないことは明らかであると判断し、給付率は０％とすることが相当であると決定した。

エ　障害補償費請求に係る審査について、１件を審査した結果、等級を３級とすることが相当であると決定した。

問い合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課
TEL　０４３－２４５－５１９８